○二・一○	肉及び食用のくず肉（塩蔵し、塩水漬けし、乾燥し又はくん製したものに限る。）並びに肉又はくず肉の食用の粉及びミール			
	豚の肉			
○二一○・一一	骨付きのもも肉及び肩肉並びにこれらを分割したもの（骨付きのものに限る。）		X	
○二一○・一二	ばら肉及びこれを分割したもの		X	
○二一○・一九	その他のもの		X	
○二一○・二○	牛の肉		Q	(Qa)
	その他のもの（肉又はくず肉の食用の粉及びミールを含む。）			
○二一○・九一	霊長類のもの		A	
○二一○・九二	鯨、イルカ及びネズミイルカ（くじら目）のもの並びにマナティー及びジュゴン（海牛目）のもの	四・二％	B10	
○二一○・九三	爬虫類（へび及びかめを含む。）のもの		A	
○二一○・九九	その他のもの		X	
第三類	魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物			
○三・○一	魚（生きているものに限る。）			
○三○一・一○	観賞用の魚			
	こい及び金魚	三・五％	B10	
	その他のもの		A	
	その他の魚（生きているものに限る。）			
○三○一・九一	ます（サルモ・トルタ、オンコルヒュンクス・ミキス、オンコルヒュンクス・クラルキ、オンコルヒュンクス・アグアボニタ、オンコルヒュンクス・ギラエ、オンコルヒュンクス・アパケ及びオンコルヒュンクス・クリソガステル）			
	養魚用の稚魚		A	
	その他のもの	三・五％	B10	
○三○一・九二	うなぎ（アングイルラ属のもの）			
	養魚用の稚魚		A	
	その他のもの		X	
○三○一・九三	こい			
	養魚用の稚魚		A	
	その他のもの	三・五％	B10	
○三○一・九四	くろまぐろ（トゥヌス・ティヌス）			
	養魚用の稚魚		A	
	その他のもの		X	
○三○一・九五	みなみまぐろ（トゥヌス・マッコイイ）			
	養魚用の稚魚		A	
	その他のもの		X	
○三○一・九九	その他のもの			
	養魚用の稚魚		A	
	その他のもの		X	
○三・○二	魚（生鮮のもの及び冷蔵したものに限るものとし、第○三・○四項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）			
	さけ科のもの（肝臓、卵及びしらこを除く。）			
○三○二・一一	ます（サルモ・トルタ、オンコルヒュンクス・ミキス、オンコルヒュンクス・クラルキ、オンコルヒュンクス・アグアボニタ、オンコルヒュンクス・ギラエ、オンコルヒュンクス・アパケ及びオンコルヒュンクス・クリソガステル）		X	
○三○二・一二	太平洋さけ（オンコルヒュンクス・ネルカ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ、オンコルヒュンクス・ケタ、オンコルヒュンクス・トスカウィトスカ、オンコルヒュンクス・キストク、オンコルヒュンクス・マソウ及びオンコルヒュンクス・ロデュルス）、大西洋さけ（サルモ・サラル）及びドナウさけ（フコ・フコ）		X	
○三○二・一九	その他のもの		X	
	ひらめ・かれい類（かれい科、ひらめ科、うしのした科、ささうしのした科、スコフタルミダエ科又はこけびらめ科のもの。肝臓、卵及びしらこを除く。）			
○三○二・二一	ハリバット（レインハルドティウス・ヒポグロソイデス、ヒポグロスス・ヒポグロスス及びヒポグロスス・ステノレピス）		X	
○三○二・二二	プレイス（プレウロネクテス・プラテスサ）		X	
○三○二・二三	ソール（ソレア属のもの）		X	
○三○二・二九	その他のもの		X	
	まぐろ（トゥヌス属のもの）及びかつお（エウティヌス（カツオヌス）・ペラミス）（肝臓、卵及びしらこを除く。）			
○三○二・三一	びんながまぐろ（トゥヌス・アラルンガ）		X	
○三○二・三二	きはだまぐろ（トゥヌス・アルバカレス）		X	
○三○二・三三	かつお		X	
○三○二・三四	めばちまぐろ（トゥヌス・オベスス）		X	
○三○二・三五	くろまぐろ（トゥヌス・ティヌス）		X	
○三○二・三六	みなみまぐろ（トゥヌス・マッコイイ）		X	
○三○二・三九	その他のもの		X	
○三○二・四○	にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスィイ。肝臓、卵及びしらこを除く。）		X	
○三○二・五○	コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス。肝臓、卵及びしらこを除く。）		X	
	その他の魚（肝臓、卵及びしらこを除く。）			
○三○二・六一	いわし（スプラトゥス・スプラトゥス、サルディナ・ピルカルドゥス及びサルディノプス属又はサルディネルラ属のもの）			
	サルディノプス属のもの		X	
	その他のもの	三・五％	B10	
○三○二・六二	ハドック（メラノグラムムス・アイグレフィヌス）	三・五％	B10	
○三○二・六三	コールフィッシュ（ポルラキウス・ヴィレンス）	三・五％	B10	
○三○二・六四	さば（スコムベル・スコムブルス、スコムベル・アウストララシクス及びスコムベル・ヤポニクス）		X	
○三○二・六五	さめ	二・五％	B10	
○三○二・六六	うなぎ（アングイルラ属のもの）	三・五％	B10	
○三○二・六七	めかじき（クスィフィアス・グラディウス）		X	
○三○二・六八	めろ（ディソスティクス属のもの）		X	
○三○二・六九	その他のもの			
	にしん（クルペア属のもの）、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ぶり（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		X	
	その他のもの			
	バラクータ（かます科又はくろたちかます科のもの）、キングクリップ及びたい	二％	B10	
	その他のもの			
	ふぐ	三・五％	B10	
	その他のもの		X	
○三○二・七○	肝臓、卵及びしらこ			
	にしん（クルペア属のもの）の卵	五・六％	B10	
	その他のもの		X	
○三・○三	魚（冷凍したものに限るものとし、第○三・○四項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）			
	太平洋さけ（オンコルヒュンクス・ネルカ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ、オンコルヒュンクス・ケタ、オンコルヒュンクス・トスカウィトスカ、オンコルヒュンクス・キストク、オンコルヒュンクス・マソウ及びオンコルヒュンクス・ロデュルス。肝臓、卵及びしらこを除く。）			